

平成30年度「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」出展支援等業務委託仕様書

1 目的

本業務は、「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」への出展を通じ、新川崎・創造のもり地区に整備したナノ・マイクロ技術の産学共同研究開発施設「NANO B I C」を中心とする同地区の産学連携基盤を国内外に効果的に情報発信し、ナノ・マイクロ技術分野の企業関係者や研究者等の中での同地区の認知度の向上を図ることを目的とする。

さらに、創造のもり地区に新たに整備する産学交流・研究開発施設「A I R B I C」に関する情報発信を行い、入居企業の誘致等を推進する。

2 業務概要

平成31年1月30日（水）～2月1日（金）に東京ビッグサイトで開催される「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」への出展等に係る、次の業務を実施する。

(1) 企画運営等

出展に関する企画を行うとともに、出展等に係る事務手続、出展料等の支払等を行う（支払は会期終了後とし、平成31年2月末までに完了するものとする）。

(2) 出展ブースの設営及び当日の運営・撤収

出展ブースの装飾、設営、配布資料の準備及び必要器材の手配等を行う。また、業務の実施にあたっては、運営マニュアルを作成する。

なお、出展ブースの広さは独法・公的機関・学校各研究室・海外パビリオンエリア2小間〔1小間あたり9㎡、間口3m×奥行き3m×高さ2.7m（160,000円（税抜））〕を想定し、主催者が指定する小間パッケージ（120,000円（税抜））での装飾を基本とするが、ブースへの装飾物（バックパネル装飾を含む）については、展示会終了後、他の展示会にも利用できるよう汎用性のある仕様で作製することとする（展示会終了後、「NANO B I C（川崎市幸区新川崎7-7）」への郵送費用を委託費用に見込むこと。）。なお、バックパネル装飾については、来場者への訴求力を高めるため、全面に写真等を貼りつける装飾等、受注者の創意工夫のもとデザインすることとし、必要に応じて、追加で展示物を作成するものとする。

また、当日の運営については、運営スタッフ2名/日を配置するものとし、スタッフについては、発注者と協議の上、選定する。

(3) 展示物の作成等

本市の取組を効果的に広報するために市と協議のもと、必要な展示物（A1パネル6枚程度）をデザイン・レイアウトし、電飾看板用フィルムにて作製する（展示会終了後、「NANO B I C（川崎市幸区新川崎7-7）」への郵送費用を委託費用に見込むこと。）。

(4) ナノ・マイクロ機器利用案内資料の印刷等

NANO B I Cの機器利用に関する案内資料について、本市支給のデータを印刷し、展示会場へ郵送する（A4両面カラー500枚×4種類程度）。

なお、委託費用には、既存のパンフレット2種（各500部）及び上記案内資料の本市から会場までの郵送料、残部についての会場から本市までの郵送料を見込むものとする。

3 委託期間

契約締結日から平成31年3月15日（金）まで

4 履行場所

川崎市内他

5 成果物

- (1) 報告書 1部
- (2) 作成物電子データ 一式

6 その他

- (1) 新川崎・創造のもりに関する事項等、事業の実施にあたって必要となる基本情報については、市から提供を受けるものとする。
- (2) 本市の条例、規則等を遵守し、本市にとって適切な事業が実施されるよう、本市の立場に立ち、業務を遂行すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、本市との連絡会議を実施するなど、十分に協議検討を行うこと。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。
- (4) 業務の実施にあたっては、本市担当者の指示に基づき、「4大学（慶應義塾大、早稲田大、東工大、東大）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」及び「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所」との十分な連携を図ること。
- (5) 来場者の名刺等の個人データ等については、法令等に基づき厳重に管理、保管することはもとより、他に漏らしたり、流用したりしてはならない。
- (6) 業務終了後、個人データは速やかに本市へ返却すること。
- (7) 作成したデータ等については、本市に帰属するものとする。
- (8) その他、業務の実施に必要な事項及び仕様書に定めのない事項については、本市と受託者で協議の上、決定することとする。